

令和7年7月4日
中部地方整備局
中部地区土地政策推進連携協議会
中部地区用地対策連絡協議会

地籍調査の取り組みや所有者不明土地対策などについて学ぶ

～ 地方自治体等の取り組みの支援を行います！ ～

1. 研修日程

- (1) 日時 7月11日(金) 10時00分～16時40分
- (2) 研修内容 別紙1のとおり(地籍調査の取り組み など)
- (3) 別紙2、3関係機関から約330名の参加

2. 場 所 Web方式

中部地方整備局会議室より発信
名古屋市中区三の丸2-5-1
※写真撮影可能です

3. 添付資料 中部地区土地政策推進連携協議会及び 中部地区用地対策連絡協議会の概要

4. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

※取材について 現地取材を希望される報道機関におかれましては、下記まで事前連絡をお願いします。
また、後日、写真の提供も可能です。

問い合わせ先

中部地区土地政策推進連携協議会 事務局
国土交通省中部地方整備局 用地部用地企画課
用地補償・土地調整管理官 宮本 貴史
課長補佐 可知 治
電話番号 052-953-8105 (直通)

【参考：研修概要】研修の概要を以下にまとめております。
記事の参考にいただければ幸いです。

「中部地区土地政策推進連携協議会」※1及び「中部地区用地対策連絡協議会」※2は、インフラ整備の用地取得に携わる若手職員を対象に、公平・公正な用地補償業務を行うためのスキルアップを目的として、令和5年度より合同で研修を実施している（年3回予定）。

今年度第2回目の研修である土地政策研修を、7月11日WEB方式にて実施。地籍調査の推進や所有者不明土地の発生抑制などが注目される中、官民合わせて約330名が参加する。

今回の研修は、飛騨市役所の地籍調査の取り組み事例や所有者不明土地の発生抑制及び解消に向けた各機関の施策などを紹介する。

土地は、安心・安全な国民生活、企業や個人の経済活動の基盤となるものであり、土地に関する基礎的情報である境界や面積などを明確にする「地籍」が極めて重要となる。しかしながら、その「地籍」が不明確な場合、土地取引や利活用を要する経済活動が困難となるほか、迅速・円滑な災害復旧にも支障をきたすことになる。今回の研修で学んだことは、地籍調査の一層の推進に役立つものとなっていくと考えられる。

そのほか、所有者不明土地の発生抑制及び解消のための施策、相続登記義務化等の法務局施策、国庫帰属財産の管理、国土の管理構想の策定など、土地に関する専門的知識を広く横断的に深める。

講師は岐阜県庁、飛騨市役所、（一社）日本国土調査測量協会、東海財務局、名古屋法務局、国土交通本省及び中部地方整備局の担当者が務める。

※1 中部地区土地政策推進連携協議会（別紙2）

中部地方整備局管内の国の地方関係機関、地方公共団体、公益事業者及び士業団体で構成

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の適切かつ円滑な施行を図るとともに、地方公共団体等が行う用地業務等を推進するため、関係する行政機関及び団体が連携及び支援することにより、土地政策の円滑な遂行に寄与することを目的とした組織

※2 中部地区用地対策連絡協議会（別紙3）

中部地方整備局管内（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の国の機関、地方自治体（長野県含む）及び公益事業者で構成

公共事業の用地取得に伴う損失補償業務の運用、調整及び用地補償に関する調査、研究、広報等を共同して行うことにより、公共用地の円滑な取得を図り、もって公共事業の推進に寄与することを目的に発足

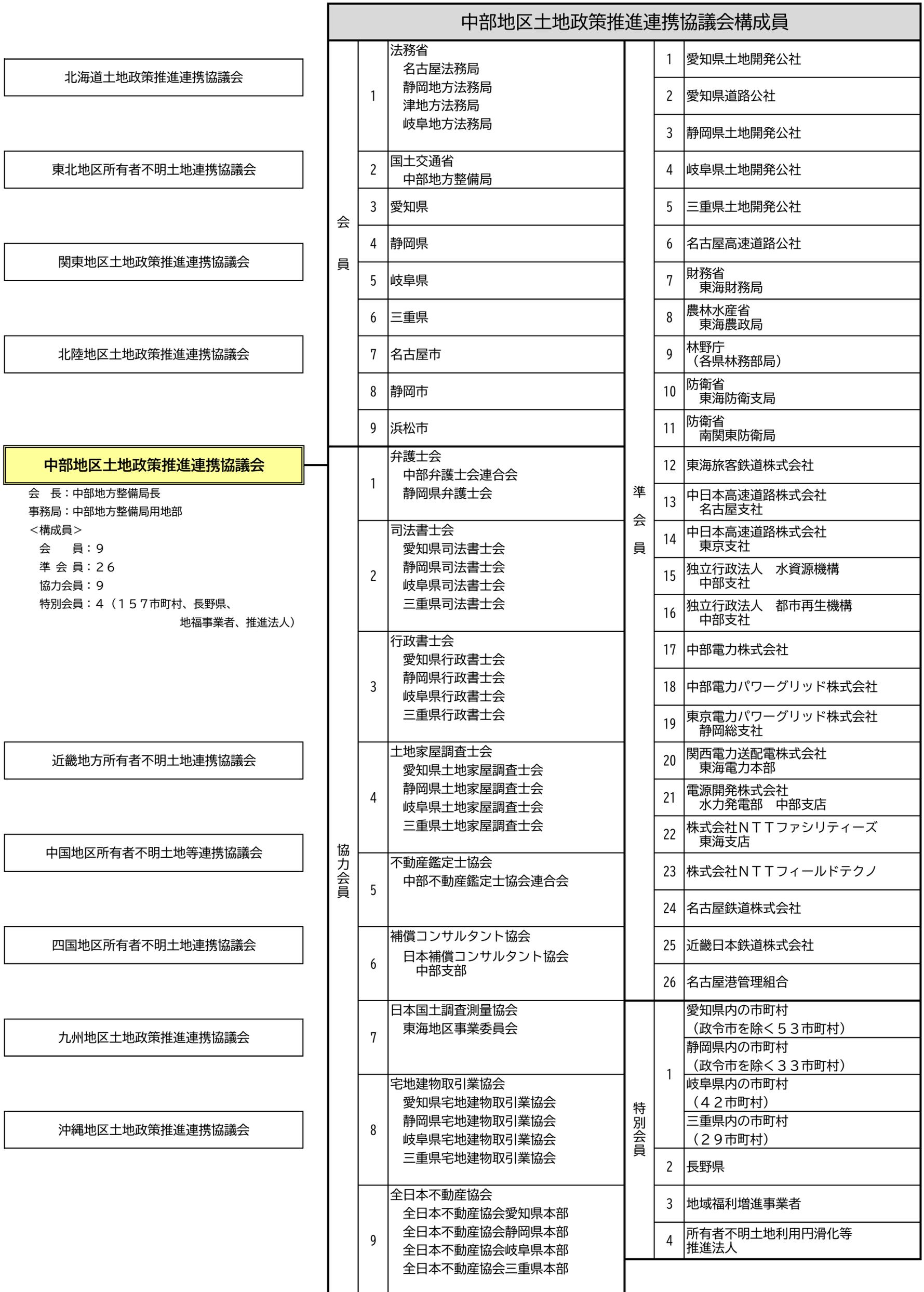
土地政策研修 日程表(教養課程)

目的 用地担当職員、地籍調査及び所有者不明土地対策等を担当する職員を対象に、職務遂行に必要な知識及び能力の向上を図る。

時間 月日	9:30	10:00 9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	16:45 16:40	
7月11日(金)	Web 接続	ガイ ダ ン ス	地籍調査の推進に向けて 岐阜県 飛騨市における地籍調査の効率的 手法の取組について 飛騨市	地籍調査関係 一般社団法人 日本国土調査測量協会	12:00~13:00 昼食	13:05~14:00 所有者不明土地法 制度及び活用事例 等について 中部地方整備局 用地部用地企画課 (土地活用推進)	14:10~15:10 所有者不明土地の 解消に向けた法務 局の取組について 名古屋法務局	15:20~16:00 東海財務局における 国庫帰属への対応 等について 東海財務局	16:10~16:40 「国土の管理構想」の 策定支援・事例紹介 国土交通省 国土政策局総合計画課	ガイ ダ ン ス

※上記の時間から若干前後することがございますことを予めご了承ください。

土地政策推進連携協議会組織図 R7.4.1現在



【用対連関係組織図】

中央用地対策連絡協議会 (27会員)

会長—国土交通省大臣官房土地政策審議官
事務局—不動産・建設経済局土地政策課公共用地室

S36用地対策連絡会発足
S48中央用対連に格上げ、名称変更

用地対策連絡会全国協議会 (10会員)

会長—関東地方整備局長
事務局—関東地方整備局用地部

S44発足

北海道用地対策連絡協議会
設立S39 246会員

東北地区用地対策連絡会
設立S40 28会員

関東地区用地対策連絡協議会
設立S41 49会員

北陸地区用地対策連絡会
設立S39 94会員

中部地区用地対策連絡協議会
設立S37.10.9 34会員+5特別会員
会長:中部地方整備局長
副会長:中部地方整備局 副局長
事務局:中部地方整備局 用地部

近畿地区用地対策連絡協議会
設立S39 42会員

中国地区用地対策連絡会
設立S41 6会員

四国地区用地対策連絡協議会
設立S39 20会員

九州地区用地対策連絡会
設立S39 265会員

沖縄地区用地対策連絡会
設立S48 66会員

中部地区用地対策連絡協議会会員		
1	○	愛知 知 県
2		愛知県土地開発公社
3		愛知県道路公社
4	○	静岡 岡 県
5		静岡県土地開発公社
6	○	岐 阜 県
7		岐阜県土地開発公社
8	○	三 重 県
9		三重県土地開発公社
10		長 野 県
11	○	名 古 屋 市
12		名古屋高速道路公社
13		静 岡 市
14		浜 松 市
15		国土交通省 中部地方整備局 港湾空港部
16		農 林 水 産 省 東 海 農 政 局
17		東 海 防 衛 支 局
18		南 関 東 防 衛 局
19		東 海 旅 客 鉄 道 (株)
20		中 日 本 高 速 道 路 (株) 名 古 屋 支 社
21		中 日 本 高 速 道 路 (株) 東 京 支 社
22		(独) 水 資 源 機 構 中 部 支 社
23		(独) 都 市 再 生 機 構 中 部 支 社
24		中 部 電 力 (株)
25	○	中 部 電 力 パ ワ ー グ リ ッ ド (株)
26		東 京 電 力 ハ ワ ー ク リ ッ ド (株) 静 岡 総 支 社
27		関 西 電 力 送 配 電 (株) 東 海 電 力 本 部
28		電 源 開 発 (株) 水 力 発 電 部 中 部 支 店
29		(株) N T T フ ァ シ リ テ ィ ー ズ
30		西 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社 東 海 支 店
31		名 古 屋 鉄 道 (株)
32		近 畿 日 本 鉄 道 (株)
33		名 古 屋 港 管 理 組 合
34	◎	国 土 交 通 省 中 部 地 方 整 備 局 用 地 部
特		愛 知 県 用 地 対 策 連 絡 会
特		静 岡 県 用 地 対 策 連 絡 会
特		岐 阜 県 用 地 対 策 連 絡 協 議 会
特		三 重 地 区 用 地 対 策 連 絡 会
特		長 野 県 地 区 用 地 対 策 連 絡 協 議 会

*各地区会員数は、R5.10.1調べ
各地区合計850会員(特別会員を除く)

◎=会長(事務局) ○=理事 特=特別会員